京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十六卷　第四號

預金銀行における信用創造の意味……中谷　實

スガンチニーの現實論的簿記理論……岡本愛次

ヘーゲル市民社會思想の基本的構造……平井俊彦

昭和二十五年十月

預金銀行における信用創造の意味

中谷　實

一　信用創造論爭

預金銀行が信用の仲介をするだけでなく信用の創造をするということは、今日一般の常識になつているのみならず、近代の經濟理論も亦預金銀行の信用創造を既定の事實としてこれを前提している。ケインズ理論はいうまでもなく、少くとも現實の貨幣經濟が、交換經濟の基盤の上に立つていることを認めても實物經濟における純粋交換經濟の動きと異つた樣相を示すことを認識するものは、すべて銀行による信用の創造を是認する。而もこの信用創造は、發券銀行についてのみならず預金銀行についても亦認められているのである。そこでは早や、預金銀行が信用を創造し得るや否やの可能性の問題や信用創造の限度に關する問題は、問題として採り上げるだけの價値がないとさえ考えられている。

然しながら他面に於て、右のような銀行の信用創造に關しては舊くから數多の否定論や批判論があつたのみならず、今日に於ても尙その論爭が解決せられていない。例えばマクロウドによつて提起せられた「信用は資本である」という重要な問題に關する批判を差しおいても、ハーンの銀行信用論がとつた無現金經濟の前提や、この

前提から導き出される貸出に基く預金創造の問題に對する批判、信用創造の意味が、預金通貨の造出にあるのか現金通貨の效率を高める點にあるのか或は又國民經濟に新たなる信用關係を創出する點に認めらる可きかといつたような、解釋の相異を含む無數の批判、さては又信用創造の大きさ又は限度に關しては、銀行技術的な限度の不確定性や個々の銀行について見るか銀行全體として見るかの相異に關しての分析のみならず、例えば金本位制度のような本位制度を前提した場合における國民經濟全體の信用創造に對する機構的な制約等、所謂銀行の信用創造に對する批判は實くからこれを枚擧し切れぬ程の多數に上つている。[1] 從つて信用理論を包括的に取扱つたワグナーも、かかる論爭を繰返していては、滿足すべき結論に到達し難いと見て、預金通貨の造出や無現金的な取引が、振替預金の創出という意味での信用創造に負うべきものかどうかに、問題を極限しようとするのである。[2]

それでは預金銀行における信用の創造に關して、右のように種々の面で相對立する理論が存在するのは何故であるか。それには先ず此の問題を含むところの經濟理論の性格における相異ということが考えられよう。凡そ經濟理論は何れも皆、現實の複雜な現象から統一的な法則を抽出そうとするものであるから、如何なる場合にも一定の抽象化が行われざるを得ない。而もかかる抽象化は、經濟理論の性格が異るに從つてその方法が異るものであるから、同一の現實の事象も、理論の性格が異るにより從つて又抽象化の方法が異るに從つて、異つた姿に描き出されることになる。ここに問題とせられる信用創造ということが、一方の經濟理論の構造上からは是認せられざるを得ないのに反し、他方の經濟理論からは否定せられざるを得ないのも、亦右のような事情によるものである。然しながら、預金銀行における信用の創造を主張したりこれを批判する多くのものは、右のような理論的性格に基く前提を明示してその結論を制約することなく、異つた前提異つた基準から互に論爭を繰返して、徒ら

に問題を混亂せしめている嫌いが極めて大きい。殊に、信用の創造を認めるものとこれを否定するものとの間において、信用という言葉の意味や概念内容が異つていたり、創造という言葉の意味が異つて捉えられるのみならず、造出・添加・附加等の言葉と峻別せられたり同一視せられたりしている。加之、信用の創造を主張するものが、恐らくは現實には預金銀行が無限に信用を創造し得ないことを自覚しつつも、信用創造という特質を强調するために無限の信用創造を論理づけるような理論を構成するのに對して[3]、信用創造を否定するものも亦、信用創造と呼ばれている事實を認めながら、自己の理論的前提からそれが本質において信用創造でないと言つて見たり[4]、或は信用創造が無限に行われ得るという理論を批判することから信用創造否定論に走り易いのである。このことは、前述のような現實の抽象化による前提の設定という理論構成上の必然性によるのでもあろうが、同時に、「美わしきものは鋭さをもたねばならぬ」という理どうり、理論を美くしく見せるための自覚せられざる意欲から出ているのでもあろう。

私はいわゆる信用創造論をそのまま文字通りに肯定するものではないが、右のような論爭の生じてきた所以を考慮しつつ、預金銀行における信用創造といわれるものの意味を下述のように理解したいのである。

(1) V. F. Wagner; Geschichte der Kreditutheorien, 1937, SS. 182—202 參照。

(2) a. a. O. S. 203.

(3) 例えば Macleod, Hahn.

(4) 靜態理論を前提するすべてのもの。

二　信用の意味とその貨幣性

先ず預金銀行が信用を創造するといわれる場合に、そこにいわゆる信用が、現實には何を意味するかが考察せられねばならない。然るに信用の概念は舊くから多種多樣に用いられているのであつて、コモルチンスキも[5]、(イ)財產や資本の利用を他人に委讓すること、(ロ)具體的な財貨の利用を委讓すること、(ハ)他人を信認すること、(ニ)給付と反對給付との間に時間的間隔のあるような交換、(ホ)流通力そのもの及び(ヘ)貨幣の貸付等、六つの信用概念を分類しているのである。勿論其の後も多くの人々が信用又は信用取引の概念を規定しているから、それらの信用概念をすべて網羅的に列擧することは不可能にも近いであろう。けれども信用の概念を構成する主要な要因は、相手方における反對給付實行の意志と能力とを信認することと、かかる信認に基いて一定期間後の反對給付と交換に財貨・勞務又は貨幣を給付することとである。信用取引又は信用關係といわれるものは、かかる條件の下に兩當事者間に成立する取引又は關係を意味するものであり、信用を與えるとか又は信用を受けるとかは、右のような相手方を信認することとその信認に基いて後日の反對給付と交換に給付を實行することを意味する。そしてかかる意味規定は、一定の前提に立つ理論的制約の結果ではなく、日常の用語の慣行に一致するものである。ところが、「信用がある」とか「信用がない」とかいうことは、與信者についていわれる事柄ではなくて受信者についていわれることであり、個人信用銀行信用及び國家信用等の言葉も亦、與信者ではなく受信者が、個人銀行又は國家であることを意味する。というのは、先ず反對に、信用を與えるものに信用があるということは意味のないことである。成程個人が個人に銀行に又は國家に與える信用をすべて個人信用といい、銀行が個人に又は國家に與える信用をすべて銀行信用といつても、かかる前提の下で理論を構成することが必ずしも不可能なわけではない。けれどもかかる前提は、國家の債務又はそれを表章する國債を國家信用と呼び、銀行の債務又

はそれを表章する銀行券や預金を銀行信用と呼ぶ慣行と矛盾するのみならず、商業のために與えられる信用でなく商人の與える信用を商業信用と呼び、工業のために與えられる信用ではなくして工業者の與える信用を工業信用と呼ばねばならぬことになるだろう。要するに信用の區別をする場合に、與信者の立場からしても受信者の立場からしても、理論構成の前提としては何れをとつてもよいわけであるが、後者の前提の方が前者よりも一層現實に近いと見られ得るのである。從つて、前には、信用概念の主要な一要因として、相手方における反對給付を實行する意志と能力とを信認するということが擧げられたが、このことは、實は受信者が反對給付の實行を信認せられるという意味に解せらる可きである。

かくて信用の概念を受信者の側から規定するとすれば、これに對しては直ちに幾多の非難が起るべきことが豫想せられる。例えば先ず、信用取引又は信用關係の成立が、一方からは信用を與えるといわれ他方からは信用を受けるといわれるのであるから、信用の概念は相互的なものであつて、必ずしも受信者の側から規定さる可きでないと言われよう。この點に關する限りではまことに右の通りであつて、信用の概念は相互的に規定さるべきものであるけれども、相對的に見て與信者の側よりも受信者の側から規定する方が便利であるというに止まる。又右の事情を實證する一例として、銀行信用が銀行の受ける信用であるというならば、銀行が貸付をする場合に、何故受信者の立場からこれを個人信用と呼ばないかという反問が生ずるであろう。けれどもこの場合、銀行が貸付をすることと自體を決して銀行信用と呼んでいるのではない。理論上、銀行が個人に貸付をすること自體を個人信用といつても何等差支えがないのであるが、實際にはかかる呼稱を用いないで、銀行が信用を授與するとか銀行信用を授與すると呼ばれるのである。而も信用取引に於て銀行の與えるものが何らかの種類の購買手段であり

貨幣的手段であるから、銀行は貨幣を貸出すとか銀行信用が卽ち貨幣であるといわれるのである。

信用取引に於て、銀行の授與するものが貨幣であり銀行信用が貨幣であるということは、銀行券や預金通貨が貨幣であることを意味する。勿論銀行券や預金通貨が貨幣であるかないかは、本來貨幣理論上の問題であるけれども、ここでは、預金銀行における信用創造の意味を理解するのに必要な程度でこの問題を考察しよう。先ず銀行券や預金通貨のような銀行信用を貨幣でないとするのが所謂金屬主義の立場であり、これを貨幣とするのが所謂名目主義の立場であることはここにいうまでもない。而もこの事柄は、同一の事象が立場の相違によつて初めから相反する答を用意せられていること、從つて、銀行信用が貨幣でないということも貨幣であるということも共に絕對的な眞理を物語るものではなく、異つた假設から導き出された異つた結論に過ぎないことを示している。理論上は何を貨幣と呼ぼうと全く自由である。問題は、あるものを貨幣とする理論と他のものを貨幣とする理論との、何れの方がより容易に現實を說明し得るかにかかつている。何れの理論によつても現實の經濟を說明し得るのであるけれども、現實えの適用に當つて廻りくどい困難な理解を必要とするような理論は、理論としては正しくても拙劣な理論といわれねばならぬのである。そこで金屬主義の立場について見ると、そこでは、貨幣存在の場である經濟社會が單なる個別經濟主體の集合であると假定せられ社會が原子論的に捉えられている。このことは、貨幣が資本主義經濟に特有の存在とせられ、その資本主義經濟が理想型的に捉えられていることによつても明らかである。卽ち、私有財產制と分業との基盤の上に個々の企業や家計が無數の小單位に分立して、それらが貨幣によつて結ばれると見るのである。[6] 從つてこの前提に立てば、資本主義成立の初期の社會こそが純粹な資本主義社會であつて、資本主義の發展とともに貨幣存在の場が導らいで行くと見られねばならぬ。又金屬主義の

立場では、經濟理論は本來靜態理論でなければならず、論理上交換は等價交換でなければならぬから、交換さるべき二財がそれぞれ量の異り質の等しい共通の價値をもつことと、更にそれらと等しい價値をもつている貨幣によつて、二財の價値が測定せられた後に交換が行われると假定することが極めて便利である。そしてこの價値が使用價値と假定せられるか[7]勞働價値と假定せられるか[8]等に從つて、種々の金屬主義學說が生れてくることは周知の事柄である。今右のような前提に立つならば、貨幣は商品と等しい質の價値を分有すべき限りに於てそれ自身商品でなければならず、貨幣の本質的な職能は價値尺度たることに求められねばならぬとともに、金が一般的な價値形態として登場したる後は金のみが貨幣であることが當然の結論になる。從つて、資本主義社會の發展に從つてその理想型的な姿が崩れてくれば、それと共に貨幣職能が種々の擔い手に分擔せられるようになり、本來の貨幣たる金は現實的な存在から觀念の世界に昇華して價値尺度たる職能のみを營み、例えば交換手段たる職能は貨幣にあらざる信用手段によつて擔われるに至ると說明せざるを得ないのである。今かかる狀態に到達したる社會從つて現在のような社會が、信用經濟であつて貨幣經濟でないと見られるならば、ヒルデブランドの經濟發達階段說[9]が正しいといわねばならぬし、現在の經濟社會も亦貨幣經濟の社會であるとせねばならぬときには、そこには現實の貨幣が存在せずただ抽象的觀念的な貨幣のみが存在するといわねばならぬだろう。飜つて名目主義の立場は、あらゆる點に於て金屬主義の立場とは正反對の前提に立つている。卽ち先ず、此の立場では、金屬主義の前提するような原子論的な資本主義社會のみでなく、今日のような秩序的な國民經濟も亦現實の貨幣が存在すべき貨幣經濟であるとの前提に立つ。否、寧ろ現實の經濟社會を直視してそこから貨幣を規定せねばならぬと考えるのである。又そこでは、靜態的な經濟理論の重要性が決して輕視せられている譯ではないが、それは競爭

の行盡した究極の狀態を描くものであつて、現實の貨幣經濟は、變動又は動搖をつづけながら試行錯誤の運動によつて、右のような靜態的な狀態へ動く傾向があることのみを前提する。從つて靜態理論に於ても、個々の個別經濟は互に路傍の人ではなく、秩序ある市場經濟を營む構成員と見られるのであつて、市場組織によつて與えられる貨幣の購買力に對する信認が、貨幣をして購買手段又は交換手段たらしめるに充分であると見るのである。又經濟が試行錯誤の運動によつて靜態的な狀態への方向に動くという構想をとる限り、交換さるべき二財の價値が、貨幣による價値測定によつて互に相等しいことが知られた後でなければ交換が行われ得ないというような、金屬主義的な論理が不必要になる。卽ち、市場組織によつて與えられた信認に基いて購買手段たり交換手段たるものはそれ自身貨幣と認められるのであつて、貨幣による交換が繰返されているうちに各財の交換價値關係が落ちついて來て、遂には所謂價格の網が成立するに至ると見られる。從つて貨幣の本質的な職能は一般的交換手段たることであつてそれは價値單位從つて價格の單位を提供する意味に於て價値尺度たる職能をも營むと見られるのである。かくて、名目主義理論の前提を認める限りは、貨幣自體が信用を基礎とするものであつて、銀行信用も亦貨幣であるとせられねばならぬ。否それのみならず、現實に貨幣たるものが嘗ては商品から出ているとしても、その商品性を脫却して行くに從つて寧ろ淸純な貨幣に發展して行くと見られるのである。ベンディクセンが貨幣經濟の社會を生產消費の共同體として捉えたり[10]、エルスターが經濟社會發展の類別に當つて、貨幣經濟を交換經濟の範疇にではなく團體經濟の中に含ましめていることは、この理論の前提を最も明確に示しているといえるだろう。

かように、銀行信用が貨幣ではないとする金屬主義の理論と銀行信用も亦貨幣であるとする名目主義の理論と

は、それぞれ異つた前提を假定したことに基く當然の結論であるが、これらについては次のような考察が加えられるであろう。先ず金屬主義理論のように貨幣の存在し得る社會を原子論的な社會に局限し、ヒルデブランドのように、現代の信用經濟が貨幣經濟ではなく寧ろ本質的には物々交換經濟に近いと見ることは、今日の經濟社會を原子論的な社會であると假定することとともに、理論の前提として妥當なものと考え難い。蓋し、今日尙國際經濟社會は原子論的な構造を多分にもつているからそこでは貨幣が存在し、國民經濟社會は信用經濟になつているからそこには貨幣が實在しないと見ることは、現實に適しないし、さりとて國民經濟迄が、國際經濟と同じ原子論的な構造をもつているとは見難いからである。同樣に、名目主義理論のように、秩序的な市場經濟又は國民經濟を端的に貨幣經濟であると前提したり、ベンデイクセンやエルスターのように共同經濟又は團體經濟が貨幣經濟であると前提することも亦完全な理論の前提と見られ難い。蓋し初期の貨幣經濟や國際經濟が右の前提に含まれ得ないのみならず、市場組織の存續に對する信認だけからは、貨幣が何故最初に交換手段となり得たかの說明が充分でない故である。そこで前述のように、金屬主義の立場に立ちながら貨幣の諸職能とその擔い手とが歷史の過程とともに分裂して、現在では觀念的な金が價値尺度たる職能を營んでいると見るのも一つの方法であろう。[12] 然し乍ら此の立場のように純粹の貨幣が金のみであるとするときには、貨幣たる金は他の商品と共通の價値をもたねばならぬとともに、他の商品のように使用價値を持つてはならぬ筈である。然るに現實の金は明らかに使用價値をもつているのであるから、實際には金は貨幣性をもつた一つの商品であるに過ぎぬと考えられる。一歩を讓つて、金が社會的慣習によつて、すべての商品の獨占的な價値表章となつたから、純粹の貨幣ではなくとも貨幣たり得るものであるというならば、金をして諸商品の獨占的な價値表章たる地位を得さしめたところの社

會的慣習が、抑も何であるかを顧みねばならぬであろう。この立場からは、諸商品の價値が金の一定重量と等價として示されるような慣習であるといわれるかも知れぬが、かかる慣習は金の交換手段として用いられる慣習を前提せずしては考え難いのである。況んや金以前の物品貨幣を貨幣でないとする說明が與えられないし、更に金鑄貨に至つては、自由鑄造や鑄潰を認めたならば、それに他の商品と同樣の使用價値を認めねばならず、もし自由鑄造や鑄潰を認めぬならば、使用價値の否定が出來る代りに金鑄貨自體が信用の要素を含んでいると見ねばならぬ。卽ちこの理論は、現代の貨幣を觀念的な金に求めるという非現實的な解釋の他に、右のような缺點を含んでいるものである。そこで現實的な理解としては、使用價値あるものが交換手段として自然發生的に成立し、それが貨幣として流通しているうちに、流通領域が擴大するとともに金が貨幣として登場するに至り、而もその間にあつて貨幣の流通的信認が確立してくるから、この流通的信認に基いて、金貨幣が又、紙幣預金通貨えと無體化の過程を辿るものと見らるべきであろう。金が貨幣として登場した時期のみを純粹の貨幣經濟として、そこから貨幣經濟の論理を構成することも間違ではない。然しながら、金以前にも貨幣があり今日も亦貨幣經濟であるとし、且つ理論と現實との一致を求めるならば、貨幣經濟の發展とともに貨幣自體の進化をも認めることが許されるであろう。そしてこのことが認められるならば、例えば、銀行券が流通しても發券銀行制度の確立する以前はこれを貨幣と認められず、發券銀行制度は確立したけれども預金銀行の信用や公共性が小さくて破綻を繰返していた時代には、銀行券までが貨幣とせらるべく、預金は私的な信用と異るところがなかつたと考えられる。ところが今日のように、預金銀行の信用が大きく公共性も考えられ、更に發券準備規定のような支拂準備規定が設けられる時代になれば、預金通貨も亦貨幣性を認めてよいのでないかと考えられるとともに、それ以外の手形等

の信用手段は、飽くまで貨幣でないことが認識せられねばならぬのである。[13]

(5) V. Komorzynski; Die Nationalökonomische Lehre vom Credit, 1903.
(6) 例えば青木孝義「貨幣經濟の理論」參照。
(7) 例えば Knies.
(8) 例えば Marx.
(9) B. Hildebrand; Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft 1848. は自然經濟貨幣經濟の次に來るべき信用經濟が、貨幣經濟と性質の異るものであつて、寧ろ自然經濟の原理に立つと考えている。
(10) F. Bendixen; Das Wesen des Geldes, SS. 16—18.
(11) K. Elster; Die Seele des Geldes, S. 13.
(12) 岡橋保「貨幣論」一一頁參照。
(13) 拙稿「預金通貨概念の問題」經濟論叢、30周年記念號。

三　預金通貨の造出と通貨數量の增加

右のように、銀行信用が貨幣であるかないかは理論構成の仕方によつて異るけれども、現實的な見方をすれば一應これを貨幣とも見得るのであり、假令これを本來の貨幣でないとしても一種の貨幣的手段であることだけは間違いがない。そこで預金銀行が信用を創造するということは、先ず預金銀行が銀行信用卽ち預金通貨を創造するという意味にとられ得る。というのは、例えば銀行券の如きものも銀行信用には相違ないけれども、それは發券銀行の信用であつて預金銀行のそれではないからである。今預金銀行の創造するといわれる信用が預金通貨であるとするならば、それは現金通貨の預入れによつても成立するし、又銀行經營上、銀行資產の流動性が預金債

務との比較において過剰であると見られる限り、振替預金の創設によつて成立せしめられることが出來る。この際、振替的に創設せられる預金が商業手形の割引に基くような時には、信用創造の限度が取引上の貨幣需要によつて規定せられることは自明の事柄であるが、それが貸付需要に應ずる預金通貨の供給であるから銀行の信用創造でないということは、ここでの意味における信用創造を何ら否定し得るものではない。又振替的に創設せられる預金が融通手形その他の形式による貸出に基くときには、後述のような別個の意味においても信用創造が是認せられねばならない。更に一個の銀行のみについてではなく、銀行全體として見た場合にも、例えばフイリツプス・ロージヤースの公式が示すように[14]預金通貨の膨脹が見られるのである。これら預金通貨の造出に關する機構的な説明は餘りにも多くの文獻で紹介せられているから、ここではそれを繰返す要がない。即ち如何なる原因によるかを問わず、苟しくも預金通貨を造出することを預金銀行の信用創造であると見るならば、このこと自體を否定する何ものもないであろう。問題はこれを信用創造といい得るかどうかであつて、諸種の否定論について考察を進めることとする。

先ず、銀行信用が貨幣又は購買手段であるとしても、預金銀行がかかる通貨の數量を增加し得るかどうかが疑われる。今現金通貨が銀行に預入れられて同額の預金通貨が成立しても、それが流通通貨量の增加を意味しないことは明らかである。けれども銀行はこの現金預金の一部を現金で貸出し又はこれに基いて振替預金を設定し得るのであるから、ここに銀行は受入れた預金額以上に貸出すことが出來るかどうかが問題となる。この際、現金で貸出し得る額が受入れた預金額よりも大きくなり得ないことはいう迄もない。フイリツプスによれば現金預金 c に基いて振替預金設定の形で貸出し得る額 X は $X=\frac{c(1-r)}{kr+1-k}$ によつて與えられるから、支拂準備率卽ち r

と、貸付によつて成立する預金中支拂に用いられないで銀行に殘る額がxに對して占める比率即ちkの大きさ如何に依存する。從つてフイリツプスの假定したよりもrの値を大きくしkの値を小さく見積る必要があるとすれば、貸出額は決して受入れた預金額よりも大きくなり得ないといわれる。[15] まことに、銀行が受入れた預金額よりも多くを貸出し得るということは誤りであるが、最初に現金預金の預入によつて成立した預金通貨を合せて考えた場合に、銀行が通貨數量を增加し得ることは餘りにも明白である。ただこの場合、フイリツプスが最初の現金預金が引出されないと假定して公式を作つたことは不完全であるが、通貨數量の增加という意味で信用創造を考える場合に、純粹な商業銀行を前提していながら、最初の現金預金によつて成立した預金通貨を使用されないものとして、貸出額のみを問題にすることも亦誤りである。[16] 前述のように、銀行資產の流動性が預金債務に對して必要以上に過剩になつた場合に、その限度で貸出の行われるだけが通貨量の增加として考えらるべきであろう。

尙右と關連して問題となるのは、かように通貨數量の增加と見られるものが實は通貨の增加ではなくして流通速度の增加に過ぎぬかどうかである。先ず預金を通貨と見ないか或はこれを貨幣の貯藏と見るならば、銀行は預金として受入れた貨幣額だけをも貸出し得ないのであるが、それにしてもあらゆる部面で休息せる貨幣を流通に投入れ或は資本として作用せしめる限りに於て、流通貨幣量を增加し資本量を增加したと見られる。けれどもかかる現象は、恰かも個人が金を他人に貸す場合と同樣に貨幣流通速度の增加にすぎぬとも見られるのであつて、かく見れば明らかに信用の仲介が行われただけで信用の創造が行われたと見られない。然らば預金が通貨と見られ銀行が貸出によつてかかる通貨を附加する場合に、これも亦流通速度の增加と見られるだろうか、一般的にいつて、金屬主義の貨幣理論はあらゆる信用手段をもつて、貨幣の流通速度を增大せしめる手段と見るから、銀行

が預金通貨を造出してもそれは貨幣の流通速度を増加せしめるに過ぎぬと考える。然るに名目主義の貨幣理論は、預金通貨の造出をもつて新らしい通貨の添加と見るから、これを單なる流通速度の増加とは見ない。例えばホルトロップは、銀行制度が發達して預金が貨幣的性質をもつようになると、從來のような、仲介信用によつて資金需要を充足するとともに流通速度を増加するというようなことはなくなつて、新らしい手許現金にも等しい新らしい購買力として企業家に利用せしめられるようになる[17]、と考えているのである。そこで、預金通貨の造出によつて通貨の數量に新らしい分量が附加えられた場合に、預金銀行が信用を創造したと見られるならば、名目主義の貨幣理論はかかる信用創造を認めざるを得ないであろう。そして、預金銀行の信用創造を認めない金屬主義の理論とこれを認める名目主義の理論との、性格上の相異が前節に述べたが如きものである以上、現實に預金銀行が信用を創造すると見るべきか否かは、かかる兩理論の評價によつて決めらるべきである。

尙、預金通貨の成立又は增加が必ずしも振替預金の創設にまたないことは、多くの人々によつて指摘せられ[18]、既に前にも一言したのであるが、この點から名目主義的な信用創造を否定せんとするものがある。ここではその代表的なものとして、ワグナーの所說を顧みよう。ワグナーは、預金通貨の成立や無現金的取引決濟が貨幣流通に對する新らしい附加ではなく、銀行の現金による貸出と商業的流通信用とが結ぼれて現われる一つの事象にすぎないと見るのである、そしてこのことを證明するために、ハイエク理論に用いられたような、靜態的單線進行的な生產構造を前提する。即ち次のような表式を用いるならば、生產の最初の段階からそれが消費財にまで完成し、更にそれが勞働者たる消費者によつて購入せられる過程が、次のように說明せられるのである[19]。

即ち、そこでは四段階の各生產期間及び一段階の販賣期間がそれぞれ十三週間、所得期間が一週間とせられ、

第一段階	前行生産物	—	+	勞賃	1300	=	前行生産物	1300
第二 〃	〃	1300	+	〃	1300	=	〃	2600
第三 〃	〃	2600	+	〃	1300	=	〃	3900
第四 〃	〃	3900	+	〃	1300	=	〃	5200
第五 〃	〃	5200	+	〃	1300	=	消費財	6500
	前行生産物	1300	+	勞賃	6500	=	取引總量	19500

各段階の企業は毎週一〇〇の勞賃を十三回に亙つて一三〇〇だけ支拂う。從つて全體として見れば毎週五〇〇十三週で六五〇〇の勞賃が支拂われるが、それは現金通貨で支拂われねばならぬ。この勞賃總額で六五〇〇の消費財が購入せられるのであるが、十三週間の生産の終つた瞬間を描寫すれば、各段階にある前行生産物の總價値一三〇〇〇とともに一九五〇〇の總取引量が計上せられる。ところで今、一から四までの各段階の企業がその生産物をそれぞれ次の段階へ信用貸するとともに、第五段階の企業家が、自分の支拂う勞賃だけを殘して日々の賣上金總額五二〇〇を日々銀行に預入れるとする。四つの生産段階が勞賃支拂のために必要とする現金通貨（毎週四〇〇計五二〇〇）は、右の第五段階の企業家の預金が貸出されることによつて賄われるであろう。そして第五段階の企業家が賣上金を預入れることによつて成立した預金は、生産販賣期間の終りに至つて、預金通貨として第四段階の企業へ借入代金の支拂に用いられるのである。又第五段階の企業から五二〇〇の支拂を受けた第四段階の企業は、其の中三九〇〇を第二段階の企業へ預金通貨で支拂い、殘額の一三〇〇を以て勞賃のための銀行からの借入を返濟する。かくして第三第二の段階にある企業も亦借入代金の支拂と銀行えの返濟を行い、第一段階の企業が勞賃のための銀行よりの借入を預金通貨で返濟するならば、ここに預金通貨をもつてすべての取引が決濟せられたこととなる。ワグナーによれば、この場合、第五段階の企業家は賣上現金を銀行に預入れることによつて五二〇〇の預金通貨をもち、銀行は四つの段階の企業家に現金通貨による貸出で五二〇〇の債權をもつていたの

が、右の預金通貨の移轉で全部決濟せられたのである。從つてここでは現金通貨の貸出と預金通貨の成立とが對立するだけで、振替預金の創設がないというのである。然しながら、右の說明のように、靜態を前提するときには、所得期間や支拂期間の長さに從い右のようにして決る現金通貨や預金通貨の量が一定であつて、それ以上又はそれ以下えの通貨數量の增減が考えられぬことは當然である。從つてそれは、現實の預金通貨が振替預金の創設に基くものでないことを毫も說明し得ないし、それ故に又預金銀行が通貨の數量を添加する意味において信用創造をなし得ることを否定し得るものでもない。

(14) 拙著「新金融理論」一〇二—一二〇頁。

(15) 例えば、山口茂、樋口午郎「日本インフレーションの分析」二四六頁、更に詳しくは V. Wagner; a. a. O. S. 192 以下。

(16) 山口茂、樋口午郎、前揭書、二四二—二四三頁。

(17) M. W. Holtrop; Die Umlaufsgeschwindigkeit des Geldes, Beiträge zur Geldtheorie, Herausg. von Hayek, S. 162.

(18) 例えば、高木暢哉「銀行信用論」一六一頁。

(19) V. Wagner; a. a. O. SS. 205—207.

四　若干の考慮

預金銀行が信用を創造するといわれる場合に、その信用創造の意味は前述の如く、貨幣又は通貨の數量に新らしい分量を加えることであると見られる。卽ちそれは、かかる意味に解してこそ初めて銀行特有の信用創造が考えられるからである。然るに他方に於ては、信用の概念は必ずしも貨幣と同一視さる可きではなく、最初に述べ

たような信用關係又は信用取引そのものと考えねばならぬとし、預金銀行がかかる信用關係を積極的に創出し得るや否やを疑うものがある。卽ちそれらの理論は、私的な相互の信用關係に基くことなくしては銀行の信用取引が成立し得ないと見るものである。前述のワグナーの如きものも、實はこの部類に屬するものであつて、企業間の信用と銀行の現金貸出とから預金通貨が成立するということは、此の關係を裏から表現したものに他ならぬのである。[20] 其の他、商業手形の割引は、私的企業間の信用關係が銀行と私的企業との間の信用關係に代位されるものであるとか、貸付が預金を創造し得るものであり得ないとかいわれることがらは、總て個人的信用に基いてのみ銀行と個人間の信用關係が成立し得ることを述べたものである。[21] 又これらの諸理論の中には、預金通貨を小切手に求めるが故に、預金通貨が手形流通の法則に從うとし、その結果として私的な相互信用に基いて銀行と個人との信用關係が成立するというものがある。[22] けれどもこれは、當然の自明の事柄を詳說したるに過ぎぬのであつて、預金通貨と手形との間にこそ最も重要な區別が存することを看取し得ないものである。又一般にこの立場のものは、靜態經濟を前提又は構想するものであつて、その限りに於ては販路說的な立場に立つものである。從つて實物的經濟關係を第一義的なものと見るのはその當然の歸結であり、その結果として、貸付が預金を創造し得ないと考えるのである。更に又これらの理論は、信用關係を資本の運動過程に卽して捉えようと或は經濟的調和均衡の形で捉えようと、ともに正常的・究極的な狀態を分析しようとするのである。今それらの各々についてそれぞれの諸說をここに紹介することはこれを避けたいのであるが、かような前提の下に組立てられた論理のみをもつて、現實に預金銀行が信用を創造し得るや否やを判定することが、決して充分でない所以だけは明らかであろう。たとえ短期的な現象としてのみであつても、現實の經濟が靜態でなく現實の貨幣信用經濟が販路說的な

經濟でないとすれば、その限りに於て現實の信用創造問題が考えられてもよいであろう。

そこで再び、預金銀行の創造する信用が預金通貨であり購買手段であると見る立場に立歸ろう。然る場合に問題となるのは信用創造の大きさ又は限度に關するものであるが、此の限度が信用創造の實現し得る限度と理解せられるならば、それはいうまでもなく銀行の政策と信用需要とによつて制約せられる。而もこの信用需要の大きさは、その時々に於て企業がこれを利用することによつて一定の利潤を擧げ得る豫想が立つ限度に規定せられるのであり、その豫想は或程度の客觀性を要求する。換言すれば、一定の現實的諸關係—例えば技術、市場狀況・利子等が與えられて、そのもとに信用の需要者も銀行も共に一定の利潤を豫想し得る限度に於てのみ、現實に信用の與えられる大きさが規定せられるのである。[26] そしてこのことは結局に於て、信用創造の大きさが現實の經濟的諸關係又は資本の運動によつて規定せられ、從つて銀行は信用を創造し得るものでないとの結論に飛躍せしめ勝なのである。というのは、信用授與の大きさが右のようにして規定せられるのは事實ではあるが、それは尙一應の限度であつて、銀行技術的な限度がそれより大きい場合には、銀行政策の變更によつてこの限度以上に信用擴張が行われることもあり、又反對に、銀行技術的な限度が右の限度に及ばぬときには、右の限度に迄も信用創造が行われ得ないからである。殊に信用需要や信用授與の大きさを決める一定利潤の豫想は、いう迄もなく正負の二つの意味を含んでいるのみならず、現實的諸關係に對する判斷も實は極めて彈力的である。加之、預金銀行が信用を創造し得るといわれたり信用創造の限度が問題とせられるときに、それらが銀行技術的な意味に於てではなく、經濟循環又は資本の運動の側面から答えられねばならぬということは、必ずしも一義的には決定し難い事柄であろう。というのは、一方で信用需要の大きさを考え他方で銀行技術的な信用創造の限度を顧みることは、

現實の經濟を理解する上で極めて重要な場合があり得るからである。

かくて、預金銀行が信用を創造するという場合には、それが預金通貨を造出することによつて新たなる分量の通貨を附加するという、最も一般的な解釋が又最もよく妥當すると思われる。勿論創造という言葉自體は必ずしも適當ではないけれども、今日では略その意味内容も決つてきているのである。又銀行の信用創造限度に關しても、ジョン・ローやマクロード式の理解をもつものは殆んどいないであろうし、信用創造の實現し得る限度が、銀行の貸出政策の如何によるとともに現實の經濟的諸條件によつて規定せられることは、已に信用創造論の常識にもなつているのである。

(20) a. a. O. S. 205.

(21) 例えば、三輪悌三「信用創造論の批判的考案」(金融經濟二)田中精一「銀行信用の限界」經濟學論集第七卷六・九號。

(22) 田中氏、三輪氏。

(23) トラヘテン・ベルグ「現代の信用及び信用組織」(川崎譯)二八七—二八八頁も貨幣資本の運動が現實資本の運動と結びついていることを主張しつつ、上記と同様の説明を與えている。